契約変更理由書

神戸市

工　事　名	小部明石線（神戸西インター南）道路改良工事

変更前

道路土工　一式、排水構造物工　一式、防護柵工　一式、標識工　一式、舗装工　一式、区画線工　一式、構造物撤去工　一式、仮設工　一式

変更後

道路土工　一式、排水構造物工　一式、防護柵工　一式、標識工　一式、舗装工　一式、区画線工　一式、構造物撤去工　一式、仮設工　一式

設計変更の理由

・現地精査の結果、既設アスファルト舗装の劣化が進み、広範囲にわたって補修が必要であることが判明したため、舗装工が増工となる。
・草木が繁茂していたため、道路下法面を伐採し確認した結果、部分的に拡幅に伴う安定勾配の確保が困難であることが判明した。法面の安定を保つため、LU 側溝及びフェンス構造部分を布基礎及びガードレールへ変更するとともに、法尻部へのふとんかご工が増工となる。
・現地精査の結果、その他各種数量に増減が生じる。

（公表様式第６号）